

令和元年度

視察研修報告書綴

研修日 令和2年2月13日（木）

視察研修地 大分県九重町

研修日 令和2年2月14日（金）

視察研修地 熊本県御船町

基山町議会

議会運営委員会

令和元年度 議会運営委員会 視察研修報告

1. 研修日程、研修策及び件名

- (1) 2月13日 大分県九重町 夜間議会について
- (2) 2月14日 熊本県御船町 通年議会について

2. 参加者 議会運営委員会6名、議長1名、議会事務局1名 計8名

- (委員長) 河野 保久
- (副委員長) 重松 一徳
- (委員) 大山 勝代、鳥飼 勝美、栗野 久明、末次 明
- (議長) 品川 義則
- (議会事務局) 藤田 和彦

3. 研修報告

- (1) 2月13日 大分県九重町 夜間議会について

【研修目的】

全国でも数少ない、夜間議会を開催している議会の現状を視察・調査することにより、今後の基山町の議会運営に資することを目的とする。

【九重町の概要】

| | | |
|-----|-----------------------|---------------|
| 人口 | 9,330人 | (2020.1.31現在) |
| 世帯数 | 3,899世帯 | (2020.1.31現在) |
| 面積 | 271.37km ² | |

大分県の南西部に位置しており、東は由布市・竹田市に、北西は玖珠町に、南西は熊本県阿蘇郡に接している。

町の中央部を筑後川上流玖珠川が東西に走り、西側に田畑・山林等が開け、東西には久住山・大船山・三俣山等10有余の標高800mから1,764mに達する九州の屋根というべき名峰連なる九重山郡に囲まれている。

耕地は主に玖珠川沿いの流域と、山麓の傾斜地の標高350mから1,050mの間に段階的に散在し、大部分は山林原野に覆われている。気候は変化が激しく、東北から九州を内包しているといえる。さらに、地熱資源をはじめ、豊富な資源を有し、変化に富んだ自然景観にも恵まれた町である。

【研修内容】

①制度の導入時期

平成12年12月議会の一般質問にて実施

(アンケートによる存続希望の結果、以降毎年実施)

②導入に至る経過

平成 12 年度から進められた新行政改革大綱の提案を受け、「昼間は仕事で傍聴に行けない」という町民の声を受け、同年 10 月の全員協議会にて 12 月の一般質問についての夜間議会を決定。

③当初のスケジュール・状況等

16 時 50 分開会、21 時 40 分閉会

18 名中 10 名が質問。持ち時間 30 分。

傍聴者 80 名。仮設席と別室にモニター設置。

④近年のスケジュール・状況等

16 時 55 分開会、20 時を目途に閉会

4 名程度まで 1 日で実施。持ち時間 40 分程度。

傍聴者は 20 名程度。

⑤効果の検証

昼間に一般質問を行っているが、その傍聴者と制度導入以降の平均を比較すると、4 割増し程度の効果が現れている。しかし、平成 21 年 9 月議会より CATV での録画放送が行われ、近年において、傍聴者数に大きな差はない。

【研修対応者名】（敬称略）

| | |
|---------|--------|
| 町議会議長 | 土井 眞一郎 |
| 副議長 | 有吉 富生 |
| 議会運営委員長 | 大津留 敏加 |
| 副委員長 | 菅原 美好 |
| 委員 | 佐藤 博美 |
| 委員 | 佐藤 明郎 |
| 議会事務局局長 | 穴井 哲也 |
| リーダー | 江藤 寿雄 |

（2）2 月 14 日 熊本県御船町 通年議会について

【研修目的】

平成 22 年 3 月、当時では九州初となる通年議会を取り入れ、常に前向きな議会運営を行っている御船町の現状を視察調査することにより、今後の基山町の議会運営に資することを目的とする。

【御船町の概要】

| | | |
|-----|----------------------|---------------------------|
| 人 口 | 16,914 人 | （平成 31 年 3 月 31 日、住民基本台帳） |
| 世帯数 | 7,030 世帯 | （平成 31 年 3 月 31 日、住民基本台帳） |
| 面 積 | 99.03 m ² | |

熊本市の東南 16.6 km に位置し、東経 130 度 48 分、北緯 32 度 4 分、東西約 20 km、南北 10 km に広がる。北は益城町、東北は阿蘇郡西原村、東は山都町、北西は嘉島町、西は熊本市、南は美里町、南西は甲佐町と隣接する。

日本で初めて肉食恐竜の化石「御船竜」が発見されたため、恐竜の里として知られている。

【研修内容】

① 通年議会の導入

様々な議会改革を行う上で、町民との約束というべき議会基本条例を平成 22 年 3 月に全会一致で可決し、その中で議会の活動期間を限定せず、必要な時期に議会活動を行える状態にするため通年議会を導入した。

② 通年議会の運用

年度当初（4 月）町長が議会を招集し、会期を翌年 3 月 31 日までとする。1 回目の議会以降は議長が議会の招集を行う。

3・6・9・12 月については必ず開会し、その他の月は議会運営委員会において開催の決定を行う。

③ 通年議会の取組

一般質問は 3・6・9・12 月に行い、議会運営委員会開催日の 2 日前（土日を除く）までに受け付ける。

全員協議会委員会は、原則毎月 1 回開催している。

④ その他の議会改革の取組み

- ・ 議会だよりの毎月発行
- ・ あおぞら会議の開催
- ・ 議会モニター・アドバイザーの設置
- ・ 政務活動委員の導入（平成 26 年 4 月から、年間 24 万円を限度）

【研修対応者名】（敬称略）

| | | |
|---------|----|----|
| 町長 | 藤木 | 正幸 |
| 町議会議長 | 池田 | 浩二 |
| 議会運営委員長 | 清水 | 聖 |
| 副委員長 | 岩永 | 宏介 |
| 委員 | 増田 | 安至 |
| 委員 | 福本 | 悟 |

4. 各委員の所感

(1) 2月13日 大分県九重町 夜間議会について

(報告者 河野 保久)

- ① 夜間議事を20年間継続している。できているということは、意義のあることではある。新しい傍聴者の「ほりおこし」には一定の効果はあると考える。
- ② 住民に関心の高い問題であれば、夜間だから昼間だからという垣根はなく、傍聴者も議会に運んでもらっているというのも看過できない事実である。
- ③ 肝心なのは、議会が住民の種々の声に耳を傾け、議場において真剣に議論・審議するという本来の姿を示すことが、重要なことであるということ再認識させられた。
- ④ ケーブルテレビ、各個への告知端末配布、定期の行政無線放送と住民への情報連絡体制がしっかりしている点は、見習うべき点と思う。

(報告者 重松 一徳)

①夜間議会の難しさと続けることの意義

大分県九重町は平成12年から12月議会の一般質問を夜間議会で行っている。夜間議会を行う意義は、昼間働く町民のために夜に議会を開き、町政への理解を深めてもらうこと。当初は傍聴者も多かったが、ケーブルテレビの普及で茶の間でも見られるようになり、減少傾向にあるとの説明だった。

夜間議会を開催しているのは町村では17町村、市区では3市のみであり、決して多くはない。

土井議長は、「開かれた議会であり続けるために夜間議会は意義あること」と力説された。

基山町議会は議会改革を進めていた約10年前、休日議会を行うのか、それとも夜間議会を行うのかの議論をしたことがある。夜間議会をした場合、一般質問の時間を確保できるのかという問題があった。議長以外の全議員が持ち時間をフルに活用しての一般質問を行う基山町議会では約12時間(休憩を入れれば約14時間)が必要になる。夜間議会としては夕方5時から9時までの4時間と計算すれば、最低でも3日間は必要になる。町長及び執行部の負担を考えれば、夜間議会より、休日議会を選択した方が良いとの結論になった。

傍聴者数が一つの目安になるが、まず続けることの重要性を強く感じる。その中で各議員が、町民が何を町政に臨んでいるのか？何に不満があるのか？を一般質問で取り上げていけば、傍聴者も増えるのではと期待する。

その証拠に、九重町議会の傍聴者一覧で、とびぬけて多かった質問内容は、「学校再編問題」を議論した議会になっている。多くの町民が「学校再編問題」に関心を示されたからだろう。

議会が、議員が、その節々の課題をいち早く議会で取り上げる努力の重要性を強く感じた。

九重町議会が今後の議会改革で、夜間議会をどの様に扱うのかを注目したいし、私個人の意見としては、是非継続をして頂きたいと思う。

(報告者 大山 勝代)

九重町は広大な面積(270 km²)に9,300人ほどの人口。ほとんどが山地とはいえ、行政執行上の大変さがあるだろうと推察する。自然が豊かで「阿蘇くじゅう国立公園」に指定されている。多くの登山客、観光客が来訪するといっても、ご多分にもれず人口減少が大きな課題のようだ。九重町にも周辺にもたくさんの温泉地がある。しかし、今回の視察は日程の都合でゆっくりくつろげなかったのはちょっと残念だった。

平成12年制度導入という20年ほど前から夜間議会の取り組みがなされていたのかと驚いた。しかし提出された資料を見ると、全国町村の927議会中夜間議会の取り組みは17町村とこんなに少ないのかと思った。導入した多くの議会も最近の傍聴者の減少が続いており、元にもどしたほうがいいのではないのかとの検討も進んでいるとのことだった。

夜間議会も含めて議会の在り方の改革については住民の理解のもと常に変革を求めることが肝要だ。基山町議会もいくつか課題を持っている。一つ一つ論議をしていくことが大切だ。

(報告者 鳥飼 勝美)

今回の研修で、夜間議会の重要性は感じたが、夜間議会を開催する場合には執行部の負担の大きさ、コストに対するメリットとの関係などの問題点も多いと感じた。

また、全国の町村議会数927の内、夜間議会の開催は、17議会のみ状況であることから、今後、基山町議会が夜間議会の導入にあたっては、十分調査検討する必要があると感じた。

(報告者 栗野 久明)

平成12年の12月議会より夜間議会で一般質問を行い、傍聴者については当初に比べ減少しているが、そこには平成21年からCATVで録画放送を開始したこともあり、その要因もあるとの説明を受けました。夜間議会で行うことで通常議会では傍聴できない方が増加している点など評価できる点もあるが、一般質問の持ち時間の制限や、執行部との調整等の問題点もあり、開催時期や時間等も含め導入には議論の必要性を感じた。ともあれ当町では20年近く、今日まで継続されていることについては敬意を表したいと思います。

(報告者 末次 明)

九重町は全域が山地で面積は基山町の12倍、人口は半分の8,900人である。平成12年12月議会の一般質問より毎年12月議会の一般質問にて夜間議会を実施されて20年が経過している。「昼間は仕事で傍聴に行けない」という町民のための夜間議会であるが当初に比べ年々傍聴者も減少しているとのことである。減少要因は人口減や高齢化、若者世帯の共働き世帯の増加、ケーブルテレビの普及などがあると分析されている。議会や議員の仕事を町民に理解して頂くことは重要ではあるが、傍聴者の増加促進策としての夜間議会にも限界があるように感じる。基山町としては現在行っている「休日議会、議会録画放送」だけでなく「議会だより」の充実、議員が出向く議会報

告会の開催、子ども議会開催などあらゆるツールを駆使して議会の理解者を増やさなければならぬ。

(2) 2月14日 熊本県御船町 通年議会について

(報告者 河野 保久)

- ① 町長の挨拶の中で、通年議会のメリットとして、執行部も常に緊張感をもって業務を行うようになったとの発言があったのは予想外であった。
- ② 政務調査員を導入し、議員の議会活動の援助を行っている。議会活性化のためにも、基山町でも議論があってもいいのではないかと思う。
- ③ 基山町議会の議会運営も、ある意味、通年議会に近いものであるとの思いを強くした。
- ④ 御船町舎玄関入口に「総合案内・町民案内係」の窓口があった。基山町にも是非、という思いを持ったのは私だけでしょうか。

(報告者 重松 一徳)

①通年議会により、2元代表制がより明確に

熊本県御船町の議会基本条例は、基山町議会が議会基本条例を制定する時、インターネットで調べてビックリした。こんなに「しなければならない」という語尾でまとめて、大丈夫なのだろうかとも思った。しかし、説明を受けて納得した。

平成16年に合併の是非を問う住民投票で合併反対が8割を占め、町民の意思が示された。その後、単独行政を進めるために、行政改革や議会改革、定数削減が行われている。その中で、議会基本条例が制定され、通年議会も平成22年4月から施行されている。

通年議会は4月に町長が議会招集を行えば、会期が1年であるために、会期中の議会招集は議長の判断になる。つまり、いつでも議会を開催することができるシステムになる。

研修冒頭に歓迎挨拶で、藤木町長はこんな趣旨の話をされた。通年議会は私も含め執行部は大変忙しくなる、議会対応も大変だ。しかし、これが逆に私と執行部、執行部と職員のコミュニケーションになる。議会とも常に議論することで、車の両輪としてより良い町政を行うことができると述べられた。

通年議会により、町長と議会の2元代表制が町民にもより明確になっていると感じる。

議会基本条例を制定し、通年議会を開催するようになって、約10年近く経過している。この間、町議選もあり新しい議員も生まれている。

町議会の議員報酬と通年議会による業務量の比較の問題や会社勤めや自営業などとのバランスの問題等についても伺った。この点が一番苦勞されている。

また、議会基本条例では、町民との意見交換としての「あおぞら会議」や「議会報告会」の開催義務、委員会の少なくとも毎月1回の開催、議会モニターの設置、議会アドバイザーの設置等を規定している。基山町議会の議会基本条例は議会改革の中間的集約として昨年制定をした。今後の課題として、御船町議会基本条例は大

変参考になるし、議会活動も注視をしていきたい。

特筆すべきは、調査研究として政務活動費の交付、公開、報告を設けている点。政務活動費は月に2万円。年間24万円を年度当初に受取り、各議員が一年を通じて活用し、残金が発生すれば返納するシステムになっている。当然、政務活動費使用の公開及び報告は義務付けられている。この政務活動費が議員の資質向上に大いに役立っているのを基山町議会も是非参考にしたい。

最後に、議会運営方法はそれぞれの議会の特色を色濃く表す。九重町も御船町も議会改革を行う過程の中で夜間議会や通年議会を導き出している。

議会改革は他市町を参考例にすること自体は決して悪くはないが、最終的には自らの議会の在り方を模索する中で決めなければならない。

基山町議会が町民に開かれた議会であり、2元代表制の一翼を担い、町民の幸福度を向上させる議会を目指して、今研修を役立てていきたい。

(報告者 大山 勝代)

私たちが訪問して、会議室には町長が来て挨拶をされた。2期目の比較的若い人だった。議会の視察に町長が出席するのは珍しい。そして町政運営の思いのたけを短い時間の中で話された。(途中退席)そして「通年議会は緊張感もあるが、課長以下職員がその対応に大変だ」との話があった。

通年議会のイメージはというと、とにかく忙しそうということ。それは議会だけではなく執行部もしかり。御船町から頂いた資料の中の「議会改革の歩み」を見ると、

平成16年度から確かにこれまで様々な議会改革を試みられていることがわかる。通年議会のほかに、もちろん「議会政治倫理条例」「議会基本条例」がある。議員報酬・議員定数・議会報告会・あおぞら会議・議会アンケート・議会だより「あおぞら」の毎月発行・議会モニターの設置・政務活動費の交付(年間24万円)・自主的勉強会など改革がなされている。

通年議会はまず初めの招集は町長がするが、あとは議長が必要に応じて招集する。毎月行われていて、1日だけの月が9回、予算決算等審議事項が多い月は7日から9日の4回。

メリットとして言われたことは請願・陳情等が速やかに処理できるということだった。

今年度、私は総務文教・広報広聴・議会運営委員会と3度の視察に行かせていただいた。そこで感じたことだが、視察先と基山町の議会を比べた時、基山町議会は総じて議会改革が進んでいるのではないかということだ。これからもより町民に開かれた議会を目指し改革を進めていくつもりだ。

(報告者 鳥飼 勝美)

通年議会の導入は、全国でまだ20町村議会のみであり問題点も数多く指摘されている。基山町議会が導入するには、慎重な調査検討が必要と考える。

(報告者 栗野 久明)

議会基本条例制定後、通年議会については平成22年度より年間11回から15回程度開催され、一般質問は近年では、3、6、9、12月で行っているとの説明を受けました。請願や陳情及び災害時等の対応が早くなることや、毎回執行部が議会对応することで緊張が高まり監視機能が上がるなどの利点がある一方、執行部としては大変だとの意見も伺った。

その外、議会モニターやおおぞら会議等の意見交換も熱心に行われ、今後の基山町議会にどう取り入れられるか大変貴重な時間となった。

(報告者 末次 明)

御船町は県都熊本市に隣接し、基山町の4.5倍の面積に16,400人の人口。議会の活性化の取り組みとして通年議会はもとより、議会基本条例の制定、議会報告会・おおぞら議会(意見交換会)の開催、議会モニター設置、議会アドバイザーの設置、議会公報の毎月発行など良いと思われるものは率先して取り入れてある。議会活動の活性化は必要であるが議会、議員の活動には限界があり執行部との協議も必要になってくる。議会議員としては24時間一年中を議員として自覚をもちながらも、必要以上に議会に縛られることなく町民に寄り添った活動をするのが、「町民の声」を聴く上でも大事である。基山町の場合は、現状の活動をより精査して本議会の重視、各委員会の充実、広報広聴の更なる活用、そしてひとり一人の議員が普段から議会議員としての自覚と「議会、議員は良く活動している」といわれる活動が必要である。

5. まとめ

今回の研修を通じて、100の議会があれば100の議会運営があるのだということを感じた。住みよい町づくりに寄与するため、基山らしい議会改革に取り組んでいくことの重要性を改めて感じた研修であった。



九重町・夜間議会についての研修



御船町の総合案内窓口